

ワンストップ空き家相談

〒518-8501 伊賀市四十九町3184
伊賀市役所 空き家対策課
☎0595-22-9676

1. 空き家相談の種類

伊賀市の空き家相談の種類は次のとおりとなります。

窓口相談

電話相談

相談会

窓口相談は、伊賀市役所3階空き家対策課までお越しください。

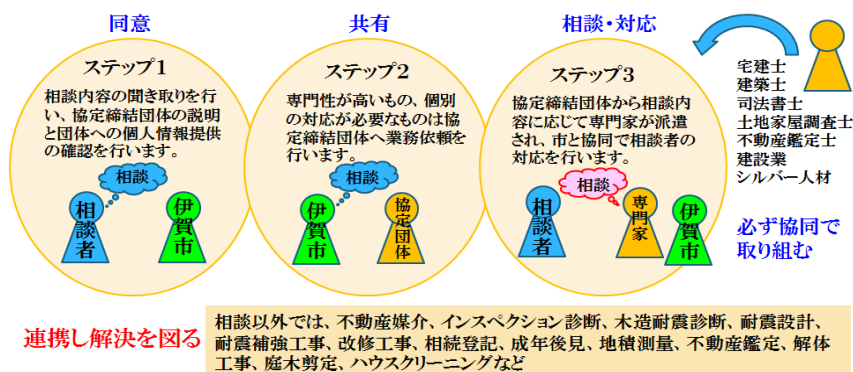
相談会は、下記の開催期日をご覧ください。



2. 空き家相談の仕組みと流れ

空き家の悩み事や困りごとは、とても複雑で解決に時間が掛かることが多く、手続きも複雑で、専門家の助けが無いと中々解決に至らないケースが多くなっています。

伊賀市では、こうした空き家所有者へのご意見や各種アンケートの結果より、伊賀市独自の相談体制を関係専門機関と連携を行い、ワンストップ空き家相談を実施しています。



3. 相談員

▼窓口及び電話 市職員

▼相談会相談員 ※各職能団体（6団体）から各1名、司法書士会から2名、市職員

公益社団法人三重県宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会三重県本部
一般社団法人三重県建築士事務所協会、一般社団法人三重県建設業協会
一般社団法人三重県不動産鑑定士協会、三重県司法書士会、三重県土地家屋調査士会
市職員

4. 空き家相談会開催日程

法律、不動産、建築に関する専門家による無料の空き家相談会を実施します。

空き家に関する法律面や土地、建物に関する問題での悩みごとや困りごと心配事はありませんか。

法律、不動産、建築の専門家が親身になって相談に応じてくれます。

秘密は遵守され、相談の費用は不要。事前申込み不要。

お気軽にご相談ください。

（1）開催日時

ワンストップ空き家相談会開催日は下記のとおり開催します。

①令和8年5月30日（土） 受付：午後12時30分～15時 相談開始13時～終了16時

②令和8年10月10日（土） 【対面相談】 受付：13時30分～15時15分 相談開始14時～終了16時

【オンライン相談】 相談開始13時～13時50分（事前予約制）

※今回は売却・賃貸・登記手続きに特化し、宅地建物取引士、司法書士、市職員が対応いたします。

③令和9年1月30日（土）調整中

（2）開催場所

伊賀市役所 1階市民スペース（伊賀市四十九町3184）

※庁舎西側、時間外出入口からお入りください。